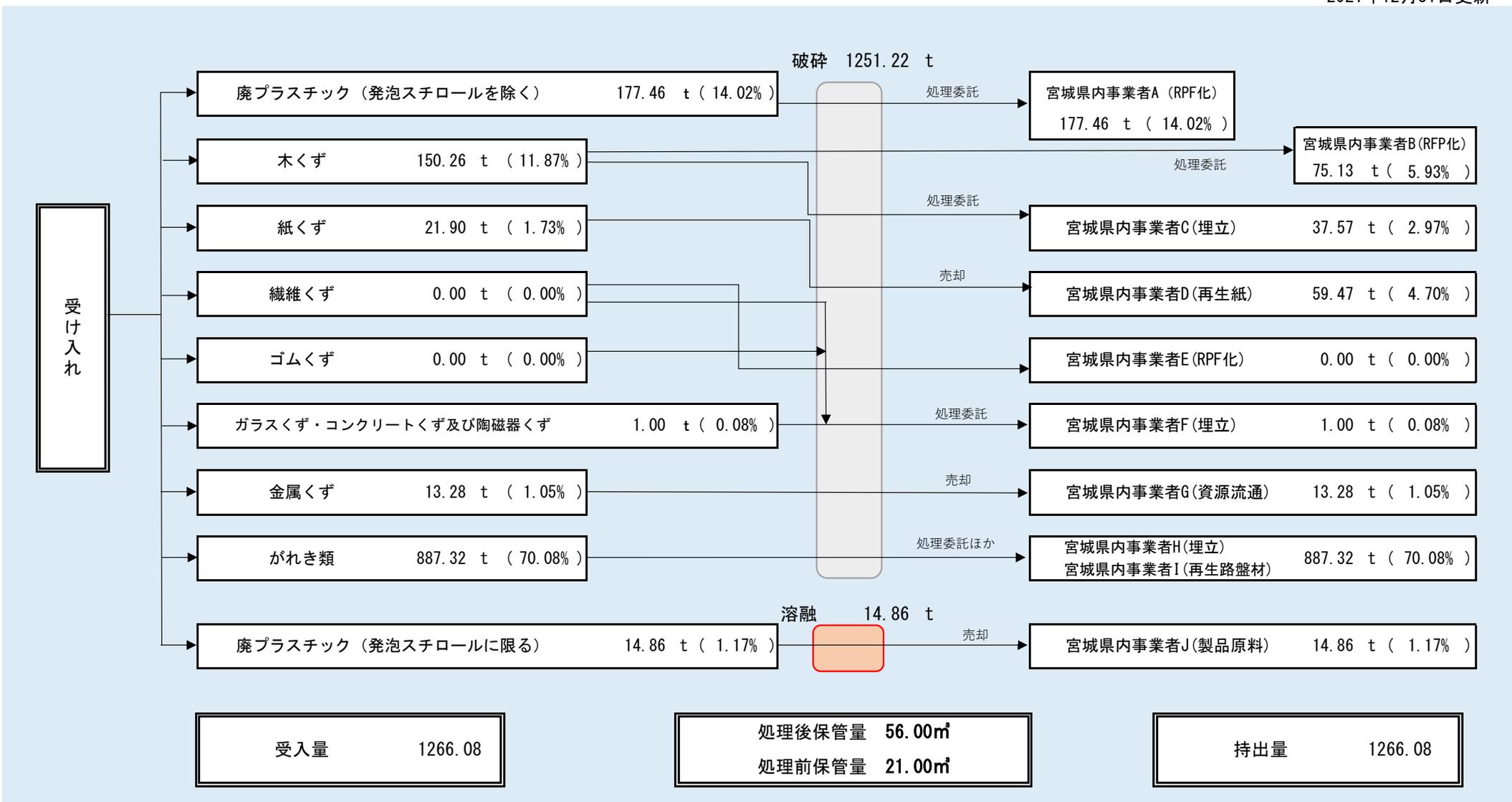


産業廃棄物の一連の処理工程（令和2年11月～令和3年10月）

2021年12月31日更新



※ 現在までのところ、諸般の事情により弊社からの「産業廃棄物の処分後の持出先の氏名又は名称及び住所」につきましては「開示見合わせ」とさせて頂いております。